

学長の業務執行状況の確認結果について

令和6年3月26日

国立大学法人東京外国語大学学長選考・監察会議

国立大学法人東京外国語大学学長選考・監察会議規程第6条に規定する学長の業務執行状況の確認について、下記のとおり確認を行い、令和5年度の学長の業務の執行状況は、適切に執行されていると判断した。

記

1. 学長の氏名及び任期

(1) 氏名: 林 佳世子

(2) 任期: 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで(2年間)

2. 確認の時期及び方法等

(1) 確認の時期

令和6年1月29日(月)に学長選考・監察会議を開催し、学長の業務執行状況の確認を行った。

(2) 確認用資料

① 業務執行状況に関する資料

② 意思表明書

③ 2023年業務報告【2023年2月～2024年1月】

④ 「アクションプラン 2023-2024」の進捗

⑤ 「アクションプラン 2023-2024」

⑥ 2022年度 年次計画 実績報告書

⑦ 2023年度中間評価時点における年次計画の進捗状況について(報告)

⑧ 東京外国語大学 統合レポート2023

⑨ 監査報告書(令和4年度)

(3) 意見の聴取

学長に対する意見聴取(令和6年1月29日実施)

3. 確認の結果

(1) 要旨

国立大学法人東京外国語大学学長選考・監察会議は、林 佳世子学長の業務執行状況につい

て、本会議が定めた「学長の業務執行状況の恒常的な確認に関する事項」に基づき、本人からの意見聴取、資料による確認及び監事からの意見等を踏まえ確認した結果、学長として適切に業務を執行していると認める。

国立大学法人を取り巻く状況は厳しく、若年層の人口も減少傾向にあり、国全体の教育のあり方が問われる中、残りの任期期間中、学長のリーダーシップを発揮し、東京外国語大学の将来に資するような取り組みの実施に努めていただきたい。

(2) 成果

① 学長の所信（意思表示）等の進捗

以下に示す②から⑥の記載事項に含む。

② 大学改革への取組

・TUFS 地域研究センターを設置し、本学がこれまで推進してきた「地域研究」成果の社会への発信力を強化している。

・オンライン日本語教育センターを新設し、日本語教育に関するオンラインによる取り組みを推進している。また、同センターは、アカデミック日本語教育を提供する組織として、教育関係共同利用拠点（留学生支援施設）としての認定を受けている。

・2024 年度概算要求（教育研究組織改革分）として、「『次世代日本語教育 DX 機構』（仮称）構想-国費外国人留学生の日本語力強化と国内定着促進」が採択されている。

・2024 年度概算要求事項（基盤的設備等整備）であった「ハイフレックス型授業設備一式」が、2023 年度補正予算として措置されている。

・「大学の世界展開力強化事業～米国等との大学間交流形成支援～」に「太平洋を《架橋》するブリッジ・パーソン養成プログラム」が、「人文・社会科学系ネットワーク型大学院構想事業」に「英語教育学イニシアティブ・プログラム」がそれぞれ採択されている。

・本学、東京農工大学及び電気通信大学と共同申請を行い、「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-Peaks）」に採択されている。

③ 財務

・アクションプラン実現経費を設定し、社会貢献事業の充実や外部研究費獲得、次年次以後の組織整備要求に資する事業に予算を配分した。加えて、機能別オフィスを予算単位とし、より弾力的で効果的な予算配分を実現することにより、将来的な経営基盤の強化に努めている。

・大学の知を社会に還元するとともに自己収入の増を図るため、有償の社会連携事業（大学連携、オープンアカデミー、企業研修、委託事業など）を積極的に進めている。

・運営費交付金等の増額のため、文部科学省が定める「成果を中心とする実績状況に基づく配分（共通指標）」への対応、ミッション実現加速化経費における「教育研究組織改革」経費の獲得、「共通政策課題」での共同利用拠点等獲得、さらに基盤的設備経費獲得に尽力し、第2期中期目

標期間以降の本学において最高水準の交付額に達している。

・建学 150 周年記念事業としてのグラウンド人工芝プロジェクトは、本学の運動部 OB/OG 会と連携の上、広く募金活動を行い、計画通り 2023 年度中の完成が見込まれている。

・予算執行においては、システムのリース契約年数の見直しを図るなど、経費削減に努めている。また、インボイス制度への対応を行い、適正な消費税納付に備えている。

④ 中期目標、中期計画及び年次計画

・中期計画及び年次計画は、おおむね順調に進捗している。

⑤ 学長のガバナンス等

・学長直属の組織として総合戦略会議組織をおき、そのもとに理事・副学長が主宰するアドミニストレーション・オフィス (AO) やマネジメント・オフィス (MO) を配置している。2023 年度には、従来の AO/MO に加え、高度化する情報環境に対応し学内の DX を進めるため、新たに情報マネジメント・オフィスを新設している。

・2023 年 10 月から監事 1 名を常勤化し、役員会、理事・副学長会議、経営協議会、教育研究評議会、総合戦略会議、学長室会議等に参加してもらい、適宜、大学運営に対する意見を求めている。

・事務局及び大学執行部の情報交換のため、毎週月曜日にオンラインによる本部連絡会議を行い、事務局各課等の課題の共有を図っている。

・教員人件費についてはポイント制を導入のうえ、各部局の中長期的な人事計画の運用を促進している。また、教育研究組織整備要求の結果に基づき、各部局に対して人件費削減分の再配分を行う仕組みを整えている。

・客観的指標とエフォートを加味した新しい教員人事評価を運用し、特に、テニュアトラック制度を活用した若手教員の待遇改善を図っている。

・クロスアポイントメント協定による他の研究機関との連携強化に取り組んでいる。なお、現状、研究機関間に閉じており、民間等に拡充することが望まれる。

・職員の在宅勤務制度の見直しを行い、2024 年 4 月から、さらに推進するような工夫を図っている。また、教授会等、会議のオンライン化の継続や授業のオンライン実施についても、一定の条件下で認めている。

・男女共同参画をすすめるため、引き続き、本学キャンパス内に設置された正和学園の行う保育園事業に協力している。

・大学執行部が取り組んでいる事業内容や大学を取り巻く状況等を説明する一斉メールを月に 1 回程度のペースで全教職員に配信し、教職員との情報共有に努めている。

⑥ 大学のコンプライアンス

・公正な研究活動をより一層推進するための研究倫理・コンプライアンスに関する研修等を定期的実施している。

・学術情報基盤システムに伴い、情報セキュリティ機能が強化、実装された。

⑦ その他

・アクションプランへの取り組みは、おおむね順調に進捗している。

以上